

三条市告示第 461 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 5 条第 1 項の規定による新設の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第 8 条第 2 項の規定により当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する場合は、本告示の日から 4 月以内に、市に対し意見書を提出することができる。

令和 7 年 11 月 14 日

三条市長 滝 沢 亮

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 (仮称) クスリのアオキ西大崎店
所在地 三条市西大崎一丁目 1616 外

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小売業を行う者の氏名又は名称	法人にあっては代表者の役職・氏名	住所	備考 (主として販売する物品の種類)
株式会社 クスリのアオキ	代表取締役 青木 宏憲	石川県白山市松本町 2512 番地	医薬品、化粧品、 日用品等

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和 8 年 7 月 11 日

4 大規模小売店舗の店舗面積の合計

1,377 m²

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位置	収容台数
駐車場 1	60 台
合計	60 台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位置	収容台数			合計	備考
	自転車	原付	自動二輪		
駐輪場 1	8 台	1 台	1 台	10 台	駐輪場では、自転車と原付・自動二輪の区分を設けず、全て駐輪可能とした。
合計	8 台	1 台	1 台	10 台	

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位置 荷さばき施設No.(配置図上の No.)	荷さばき施設の面積
荷さばき施設 1	24.0 m ²
合計	24.0 m ²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 廃棄物等の保管施設 No. (配置図上の No.)	廃棄物等保管施設の容量
廃棄物等保管施設 1	6.750 m ³
合計	6.750 m ³

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の 氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻	備考
株式会社クスリのアオキ	午前9時00分	午前0時00分	-

(2) 来客が駐車場を利用する時間帯

駐車場No. (配置図上のNo.)	来客が駐車場を利用することができる時間帯
駐車場 1	午前8時30分～翌午前0時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場No. (配置図上のNo.)	出入口の数	出入口の位置(配置図上の No.)
駐車場 1	2箇所	出入口 1：駐車場 1 北東側 出入口 2：駐車場 1 北西側
合計	2箇所	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設 No. (配置図上の No.)	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設 1	午前6時00分～午後9時00分

- 7 届出年月日
令和7年11月10日
- 8 縦覧場所
三条市経済部商工課
- 9 縦覧期間
令和7年11月14日から令和8年3月13日まで
- 10 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
三条市経済部商工課商工係
電話 0256-34-5609 (直通)
Eメール shokoka@city.sanjo.niigata.jp